

事業者各位



一般社団法人西工業会

大阪労働局長登録教習機関（登録1号）

公益社団法人 大阪労働基準連合会

大阪西労働基準協会

令和8年度 第1回 安全衛生推進者養成講習会の開催（ご案内）

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。さて、労働安全衛生法（第12条の2）により、常時10人以上～50人未満の労働者を使用する事業場（労働者数は企業単位ではなく、工場、支店、営業所等の事業場単位です。）において、一部の業種を除き**安全衛生推進者を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならない**とされています。

つきましては、標記の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のため、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 講習日時 **第1日目 令和8年5月26日（火）12時50分～17時30分**
第2日目 令和8年5月27日（水）9時00分～16時45分
※講習の会場には、開講時刻の10分前までには必ずお越しく下さい。
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 講習会場 **堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）**
所在地 堺市堺区中安井町3-4-11 電話 072-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 3 講習科目 **第1日目 ①安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等**
第2日目 ②関係法令
③安全衛生教育
④健康の保持増進、作業環境管理及び作業管理
- 4 受講料 **1名様 16,830円**〔10%対象 内消費税1,530円〕
※申込締切日以後の取消及び欠席者の払い込み受講料は返却できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定員 **30名**
- 6 締切日 **令和8年5月11日（月）**（定員になり次第締切ります。）
- 7 申込み方法 ①「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
②申込みして頂ければ、大阪西労働基準協会から「請求書」と「申込書・修了者台帳」、「受講票」を郵送しますので、「申込書・修了者台帳」に必要事項を記入の上、受講者の顔写真（縦3cm×横2.4cm、三分身正面脱帽、無背景のもの）を貼付けして、持参又は大阪西労働基準協会へ郵送にてご提出ください。
③「受講票」は、講習会当日に持参して受付で提示してください。
- 8 受講料納入 **受講料の納入は、大阪西労働基準協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（関西みらい銀行 堀江支店 普通口座：8504 口座名：大阪西労働基準協会）。**
- 9 持参品 講習日には、「受講票」、「筆記具」をご持参ください。
なお、「テキスト」は、講習初日にお渡しします。
- 10 修了証 全科目を受講され修了された方には、「安全衛生推進者養成講習（修了証）」を交付します。
- 11 お問い合わせ 一般社団法人西工業会（〒550-0022 大阪市西区本田2-1-30-2階
Tel 06-6582-0910 Fax 06-6582-2645）までお願いします。

以上